

◆魚沼市からのご案内

「高圧電力利用事業者電気料金支援金」

魚沼市では、令和5年度緊急経済対策として下記のとおり、高圧電力利用事業者への支援を行います。

【申請受付期間】

令和5年6月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

【支援対象者】

- ①申請時点において、市内に本社、主たる事業所、工場、ホテル又は旅館を有する中小企業者等
- ②高圧または特別高圧の電力契約により電力供給を受けている者
- ③令和4年10月1日以前に、市内で事業を開始している者
- ④支援金交付後も事業を継続する意思がある者

【支援金の額】

◎令和4年4月から令和5年3月までの任意の6か月分の使用電力量（高圧または特別高圧の電力契約にかかるものに限る）の合計に、1.25円を乗じて求めた額（上限75万円、1,000円未満の端数切捨て）。

〔計算例〕

令和4年4月から令和5年3月までの任意の6か月分の使用電力量の合計：392,449 kWh

$392,449\text{kWh} \times 1.25 \text{円/kWh} \approx \text{支援金の額 } 490,000 \text{円}$

（1,000円未満の端数切捨て）

【申請書様式】

申請書は、市のホームページからダウンロードが可能です。

市ホームページ記事 ⇒



【申請先・お問い合わせ先】

〒946-8601 魚沼市小出島910番地

魚沼市 産業経済部 商工課（商工係） 電話：025-792-9753

※詳細は別紙チラシをご参照ください。

◆魚沼市商工業・雇用支援について

先月号でご紹介しました魚沼市各種支援事業について、制度の一覧が魚沼市ホームページにて公開されていますのでご参照ください。



魚沼市
ホームページ



◆「記帳手数料」「労働保険料」口座引落

- ・記帳機械化手数料 第1期口振 6月26日（月）
- ・労働保険料 第1期口振 6月28日（水）

◆専門家派遣事業について

商工会では、小規模事業者等が必要とする専門的な経営・技術等について、企業等の要請に応じて専門家を派遣し、具体的・実践的な指導・助言を行っています。

5種類の専門家派遣制度を実施しており、種類に応じて派遣回数に制限はありますが無料となっております。

ご相談がありましたら、職員へお気軽にお問合せください。



◆日本政策金融公庫～融資情報～

仕入などを目的とした運転資金、店舗工場の増改築・機械導入等を目的とした設備資金に、長期の公庫資金をご検討ください。

制度	ご融資限度額	ご返済期間
一般貸付	4,800万円	運転 7年以内 設備 10年以内
小規模事業者 経営改善資金	2,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内
教育一般貸付	お子様1人につき 350万円	18年以内

お使いみち、ご返済期間または担保の有無によって、異なる利率が適用されます。

◆無料法律相談のお知らせ

商工会では弁護士による無料法律相談を開催しています。

10:00～12:00の間で1事業者30分程度。

相談は予約が必要ですので、事前に商工会へご連絡ください。

■ 商工会連合会（長岡支所）開催

所在地	6月	7月
長岡市新産2丁目1番地4 和同新産センタービル	23日・30日	12日・25日

■ 近隣商工会での開催

商工会名	開催日
堀之内商工会	7月20日（木）

にいがた産業創造機構（NICO）は、「新潟県の産業をもっと元気に」を使命に、チャレンジする県内企業を応援しています。活用をご希望の事業者様は商工会へお気軽にご相談ください。

NICO を活用してみませんか

起業・創業

IT活用、DX挑戦

助成金活用

あらゆるシーンで
NICO をご利用ください!

新事業展開、
新商品・新技術開発

販路開拓

海外展開

■ NICO総合相談窓口
<https://www.nico.or.jp/>

025-246-0025
 info@nico.or.jp